

平成26年度第1回 苫小牧市文化財保護審議会 会議概要

日 時：平成27年3月25日(水) 13:30 ～ 14:27
会 場：苫小牧市文化会館 4階第1研修室

出席委員 蓑島会長、栗井委員、鈴木委員、蓼沼委員、一谷委員 計5名
欠席委員 綱島委員、村井委員、日浦委員、丹波委員4名
教育委員会（事務局） 教育部 澤口部長
生涯学習課 瀬能課長、鈴木主査、千葉主事

-
- 1 開会
 - 2 会長挨拶 蓑島会長より
 - 3 議事
 - (1) 平成26年度文化財保護事業の報告
(教育委員会から報告)
 - (2) 平成27年度文化財保護事業の予算について
(教育委員会から説明)

<主な質疑>

《静川の看板の更新について》

会 長：看板の更新は良いことだと思うのですが、具体的にご指摘が、行ったけど入れないというような事があったということでしょうか。

事 務 局：市議会の質疑がございまして、初めて訪れた方が分からないというご指摘をいただいていたものですから今回苫東さんにご相談をして更新したということです。

《展示パネル作成内容について》

会 長：パネル展のパネル作成、内容作成や展示は、博物館の学芸員さんとかに具体的に監修してもらっているのでしょうか。

事 務 局：今回のパネルの内容については、文化財のパンフレットの内容とほぼ同じものです。今回は急遽決まったので、自分達でパネルを作って展示しました。

現在新しいパネルを業者に依頼して発注しています。こちらの方は内容も学芸員に相談をしてもう少し良いものを作成しています。胆振振興局で次年度も同じようなパネル展を行うと訊いていますので、そちらで展示したいと考えています。

《静川遺跡の柵交換について》

委員：今年度の保護事業の報告の一つに、静川遺跡の柵を交換したという話がありまして、これ自体は頻繁にあることではないと思いますが、いつもは市民団体の苦小牧縄文会の事業に協力する形で行っているというのは、この交換は例年というのはどういうことを意味しているのでしょうか。

事務局：史跡の周りをぐるっと同じような形で柵がありますが、なかなか一遍に交換できないものですから、少しずつ例年エリアを決めて交換しているのですけれども、縄文会さんが静川遺跡に何か貢献したいということで、縄文会の事業として夏場に毎年交換をしたいということでやっていただいております、市の方では主に道具を、先ほど申し上げた掘削機ですとか、他にもスコップや杭自体ですとかロープですとか、そういった道具は市で提供しまして、我々も何人かで手伝いに現地へ行き一緒に作業をしています。

委員：順次、例年いくつかの杭を変えていくという形ですか。

事務局：そうです。

委員：ちょっと気になるのは、縄文会の方がボランティアの形で交換されているのですか。

事務局：そうです。あくまでも縄文会の事業としてやっていただいております。

委員：かなり先ほどの話ですと大変な作業らしいので、場合によっては怪我をしたりだとかそういう可能性もありそうな作業のように聞こえたのですけれども、そういう場合の傷害保険だとか、ボランティアだとその辺の扱いが難しくなる事があるのでしょうかけれども、市としては縄文会に対して傷害保険のようなものを掛けながらこの事業をされているという事ではないのですか。

事務局：市として保険を掛けているということは無いですけれども、まず、危険がないような配慮の中で作業はしているのですけれども、万一の場合の保険というのは掛けてはいないです。

委員：その場合市が関わっているという場合に配慮があったほうが万が一の場合に良いのかなという気がします。

委員：文化財の保護管理の責任主体は市のほうにありますよね。静川遺跡の杭打ちなんですけれども、本来的には市がやることについて、ボランティアとして縄文会が協力したという形ではないでしょうか。本来的には、管理責任を持っていますよね。当然、管理責任の中には周辺の柵も入りますよね。縄

文会がボランティアとして毎年少しずつやっているのは大変良いことと思うのですが、市のスタンスとしては縄文会がやりたいとおこなっている所に丸投げしてしまったと。はっきり言えばね。それに対して私達は機材とか何とか提供しましたというのは、ちょっと主客逆転ではないかと思うのですね。当然委員がおっしゃったように何か事故が起きた場合にどちらが管理責任を持っているか、どちらが事業主体かというのが当然出てくる。

だから、当然これは内容的にはボランティアとしても責任主体を明確にして、それに対して縄文会が毎年協力する。きちんとやったという確認も当然市の責任でやるべきですね。その方がすっきりするとか、市民参加で市のやっている事業に対して市民みんなが協力してやっているという形になるしね。

それとやっぱり重たくて危険だというのであれば、当然ボランティア保険ね、1人200円くらいではないですかあれ。出来ると思うのでやってあげたほうが良いと思います。

会 長：ありがとうございます。事務局から何かありますか。

事務局：先ほど申し上げたように平成18年からずっと同じような形で続いている事業になっていまして、縄文会さんと、審議会でこういうご意見をいただいたということで、先ほど言われた安全性も含めて一回お話しさせていただきたいと思います。

委 員：責任主体を明確にしたほうが良いと思います。

会 長：私も今、2人の委員さんからご指摘のあった今の件は何って気にはなったところで、結局、ボランティアプラス事業費という形それのみで実質やっているという事ですよ。その辺委員さんからご指摘があったような、たいへんお気持ちはありがたいとかそれは尊重しなければならないと思うのですけれども、そのあたりの調整は今後していただいた方が、ご意見があったということは伝えていただいたほうがいいのかと思います。

《円空仏の管理について》

委 員：それと、続けてちょっとよろしいでしょうか。

これはちょっと分からないのですが、委託管理のところ、円空のところ、委託内容の空調というのはどのような作業をされているのでしょうか。

事務局：こちらは普段は保管庫の中に円空を入れて保管しているのですが、湿度対策とか空調を掛けて湿度を保っているという状況です。それで月に1回くらい円空さんを外に出して湿度がこもらないようにですとか、湿度計から数値を付けたりですとか、そういった作業になります。

《円空仏のPRについて》

会 長:ちょっと余計なことを言いますけれども、円空さんの話が出ましたけれど、先日東京に出張で、東京国立博物館で今、みちのくの仏像展というのをやっています、そんなに大きな会場ではないのですけれど、ものすごい空いていると思っていたら、平日の空いている時間帯かと思って行ったらすごい人で、入れないと怒られて、その中の一つのブースがやっぱり円空さんで、円空さんは膨大に作られているから、なかなか希少価値という事では、膨大にあるのですけれど、やっぱりそういうものがあるということ、もっといろんな方に知っていただいたり、アピールしていただくと、東博ではそのように大盛況な訳ですから、一つそういうものがあるという事を大事にした方がいいかなと再認識したところです。思い出しましたので発言しました。

《委託報告書の提示について》

委 員:最後にもう一つ、私何度かお願いをしていたということもあるんですけども、委託をしていく中で、ちゃんとそれが作業として事業として行われているかどうかといういわばチェックシートのような形で提出してもらおうようにしていただきたいという話をしていたのですけれども、たぶんそのような形で報告書の提出も行われているのだと思うのですが、審議会という立場に立ったときに、一番最後のところにこれこれの期間については異常の報告はありませんでしたという一文で、はい分かりましたといってもいいのですけれども、委員の立場としては、その報告書をきちんと拝見させていただいて、その上で異常は無いですねという形を取らせていただいた方が気持ち的にはすっきりするかなと思いますので、以後、もし添付が差し支えないのであれば報告書を付けていただきたいと要望したいと思います。

事 務 局:報告書については、ご提示するのは特に問題ありませんので、そのようにさせていただきたいと思います。

会 長:出来れば資料を提示していただけたら。回覧でも良いと思うのですけれど、そういうことをしていただけたらこちらも安心ですし、ご検討いただきたいなと思います。

(3) その他

- ・27年度植苗貝塚整備について(事務局から説明)

※意見、質問等なし。

- ・全体を通して意見、質問

《文化財保護審議会のあり方について》

会 長:事務局と事前に審議会の打ち合わせをさせていただいた時に、当審議会のあり方について何かお考えがありますかというお話をいただいたのですけれど、予算規模も限られていますから、出来ることにも限度があると思うのですけれども文化財を守って後世に伝えていくというのはとても大事なことです、どうしても限られ

た予算を、肅々と言ったら言葉が悪いのかも知れませんが保護、保存の様子を見守っていくという、それはそれで大事なことです、それが中心で、ツアーなんかもありますけれども、積極的にこういう文化財があってという文化振興みたいな事にはやはり出来ていることが限られているという印象も申し上げたりもしたのですが、何分、予算規模も限られておりますけれども、文化財保護審議会のあり方について改選の時期にも当たっておりますけれども、皆様にも引き続きという方も多と思いますので、気に留めて考えていただければと思います。

もし今何か、そうした点についてでも、あるいは他の事でも結構ですけれども、ご発言がありましたら伺いたいと思います。

《子供向け文化財バスツアーについて》

委員：先ほど文化財のバスツアーのお話を伺っていて、27年度はもう予算も決定していることですし、27年度に植苗貝塚の整備を行うということもあるので、28年度以降ということでご提案ですけれども、子供達の文化財バスツアーのようなものが企画できるといいかなと。26年度のバスツアーはたくさんの所を回っていただけますけれども、そのうち子供たちが興味を持ちそうな貝塚ですとか、2箇所、3箇所にかぎって、募集も学年に幅がすぎますと説明ですとか集中力にも違いが出てくると思うので例えば小学校の高学年、5、6年に限定するとかして、そういう企画があってもいいのかなと私も思うのですよね。

うちの3番目の子も20歳を超えているのですけれども、貝塚があることを知らず、私がたまたま先日連れて行ったのですよね。去年ですけれども。そしたらすごく感動して、教科書でしか見たことがないのがこんなところにあったんだということすごく感動して、子供たちにふるさとを再確認してもらおうという意味でもそういうのがあってもいいのかなと私は思いました。

事務局：文化財発見ツアーにつきましても、前年度は植苗貝塚も回ったのですけれども、例年、小中高とポスターを送ってPRはしていますが、今回もお子さんというのは1人くらいしか、土曜日にやっているのですけれども参加されなくて、今後若い世代へのPRできる方法についても今後考えていきたいと思っています。

委員：やはり大人と一緒に文化財のツアーとなると子どもと一緒に連れて行くという気持ちにはあまりならないと思うのですよね。もっと子供向けの企画としてであれば子ども達も参加しやすいかなと思いますし、親御さんも安心して出してくれるんじゃないかと思うのですよね。

最近バス代も値上がりしていますので、バスを使って子供たちを何人か連れて行くというのは難しいかもしれませんが、町内会の役員のお手伝いをさせていただいて子供たちをその頃の市営バスで、バスカードを持っているので何箇所か市内を点々と旅行に連れて行ったこともあるのですよね。料金的にもそんなに高くつかないと思うので、大人と一緒に企画となると文化財というテーマでは子どもは参加しにくい

と思います。

会 長：うまくいくかどうか分からないですけども、スタンプラリーというのは前にやった事ありましたか。

事務局：文化財のですね、縄文のまち連絡会という組織があって、各自治体で作っている組織ですけどもその中の事業で、縄文スタンプラリーというのはやっています。

会 長：例えば、今のご提案なんかは市内の文化財で、うまくいくかどうかはふたを開けてみないと分からないですけども、そういうことも考え方としてはあると思います。ちょっと思い付きですけども。

事務局：若い世代にPRする方法について、今おっしゃられたこともそうですけれど今後考えていきたいと思います。

《市内各所にある彫刻などについて》

委 員：郷土文化研究会で、市内の町並みを撮って歩いているのですよね。それで私もふらふら歩いているとあちこちに小さな彫刻とか仏像とか道祖神みたいなものがあちこちにあります。

それから苦小牧はともかく歴史が新しいので幕末辺りからしか始まっていないですよ。そして終点がだいたい明治ですね。ですが苦小牧の発展というのはそれ以降で、工業遺産と言わないまでも山線だけではなくて、例えば王子の古い建物とか、レンガの建物がありますよね。ああいうのとか、あちこちに苦小牧が発展した歴史というか新しい文化財ですね。古いのではなくて。

それとですね彫刻、ブロンズ彫刻が子どもの頃苦小牧には全くなかったんですけどあちこちにあります。結構名のある彫刻家を作っているんですよ。本郷新さんとか。

そういう人達のを全部撮るといって大変だと思いますけれど、リストだけでも作っておかれたらいいと思います。

例えば青少年科学館の谷内六郎さんの壁画がありますよね。あれは青少年科学館の建て替えの時になくなってしまうのではないですか。だからあれを写真に撮ってきましてけれども、そういうものは各地にあります。

だからそういうのをリストとして挙げておくとか、それは指定文化財とか何とかではなくて、苦小牧の彫刻については観光協会が出している小さいパンフがあります。彫刻類の写真が乗っていて、文化公園とか。

だから、そういう一覧とかリストで、ここに行ったらこういうのがありますよというものがあると文化的な街のイメージというかが上がるし、我々も街歩きが楽しくなるので、これはいずれどこかでやっていただきたいと思いますね。

会 長：良いご提案だと思うのは、文化財というのは今おっしゃられたように指定されたものだけではなくて、本来どんなものでも文化財になりうる訳ですから、その辺りは、やはり色々視野を、裾野を広げて行けたらいいなと思います。

委 員：例えば駅前通りありますよね。何年か前から子どもの足型のプレートがあります。名前が書いていて。

例えばこの子どもが平成十何年にこれだけだったのが、今どのくらいになっていると、それからその子が苦小牧に来て今になって見てみるとか、それから宮沢賢治が歩いたプレートがありますよね。だからそういうのをリストで何かしらあると、ちょっと時間が掛かる問題ですけれども、やられたほうが良いと思います。

事務局：「とまこまいの石碑」という本が、たまたま今日持ってきたんですけれども市内の殆どの石碑が網羅されているのですが、このようなイメージということでしょうか。

委 員：そうですね、私が言っているのはいわゆる文化財の概念になるかどうか分からないけれど、制度が出来てから10年か20年というようないわゆる保存すべき対象としての文化財と言うか歴史的意味があるかどうか分かりませんが、ただやっぱり文化を作っている一つの物だと思うのですよね。だから市民の方がこういったものをぱっと見てここにこんな彫刻があったんだとか、気付かなかったねとかと言うようなものがあったらいいのかなという風に思います。

会 長：指定されているから必ずしも価値が高いとか、指定されて無いから何だとか、そういうことではないと思うのですよね。やはりその辺は急には出来ないでしょうけれど、いろいろなことを考えても良いと私も思います。

委 員：文化財の定義からは、ずれているのではないかと思いますけれどもそういうものがあってもいいのかなと思います。

事務局：文化財については、かつては江戸時代以前とか、最近の登録制度なんかは50年経過しているものですか、そのような基準があると思うのですが、今言われたような内容について、どのような形であるのが良いかはすぐ思い当たりませんが、何らかの形を考えていきたいと思っています。

会 長：こういう場での課題として協議して行ければ良いと思います。

閉会